

誰もが安心して暮らせる福

～平成27年度 浦添市社会福



福祉のまちづくりを目指す5つの基本事項

(1) あらゆる生活課題への対応

市社協は、地域住民から寄せられる多様な生活課題をしっかりと受け止め、地域を基盤にその解決に繋げる支援活動やその仕組みづくりを積極的に推進します。

(2) 相談・支援体制の強化

市社協は、浦添市生活困窮者自立相談支援事業をはじめ、コミュニティソーシャルワーク事業やふれあい福祉相談センター等の仕組みを活かし、ワンストップ型の総合相談並びに生活支援体制の取り組みを一層強化します。

(3) アウトリーチの徹底

市社協は、アウトリーチによる相談支援を徹底し、制度のはざまや支援に繋がりにくい生活課題等を早期に発見し、それらの問題解決に向けた地域支援のネットワークづくりに取り組みます。

(4) 地域や団体の繋がりへの再構築

市社協は、福祉・ボランティア団体、社会福祉施設・当事者団体等との連携・協働のもと、小地域における住民主体の地域福祉活動を一層強化し、地域の「繋がり」の再構築を図り、誰も「排除しない」地域社会づくりを積極的に進めます。

(5) 行政とのパートナーシップ

市社協は、地域における深刻な生活課題等の改善や体制整備の推進について行政へ積極的に働きかけ、行政とのパートナーシップによる地域福祉施策の充実に向け取り組みます。

地域福祉を推進する主な事業

1. 市民が安心した生活を支援する事業

- ①生活上の困りごとや心配ごとについてのご相談をお受けいたします。
- ②コミュニティソーシャルワーク機能を視点にした中学校区毎の地域福祉活動の推進
- ③ふれあいサロンや生きいき健康クラブ、配食サービス、要援護者支援体制づくり等
- ④福祉サービスの利用援助、障がい等によって判断能力が不十分な方の日常の金銭管理、大切な書類や印鑑等の預り
- ⑤生活福祉資金、高齢者・障害者住宅整備資金などの貸付を行います。

2. 市民ぐるみのまちづくりに向けた事業

- ①社協だより発行や啓発イベント等の開催
- ②児童生徒や地域住民を対象とする福祉体験や講座等の開催
- ③ボランティア・市民活動支援センター運営をはじめ、ボランティアの養成・支援等

3. 在宅介護を支援する事業（在宅福祉サービス）

- ①居宅介護支援事業のみ、デイサービス泉、ヘルパーステーションのみの実施
- ②たんぽぽ園やひまわり学童クラブ、デイサービス遊友等の実施
- ③母子生活支援施設浦和寮管理運営事業の実施
- ④リフト付バス運行事業の実施 等々...



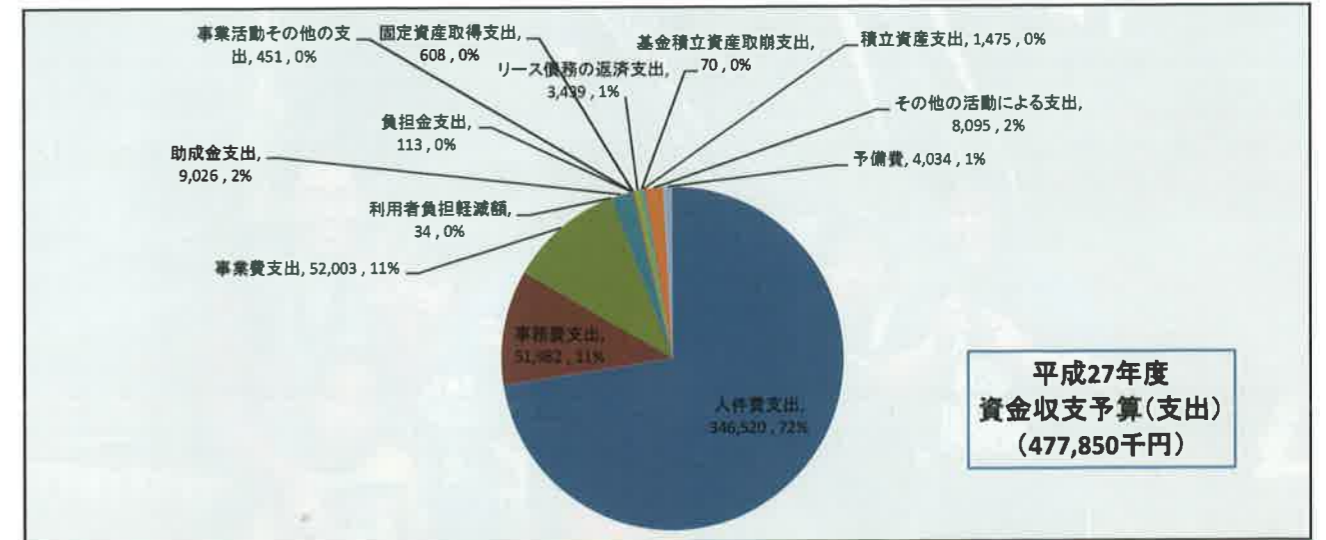
基本方針

少子高齢化の一層の進展、生活保護や生活困窮世帯の増加をはじめ、若年層の孤立やひきこもり、ニート等の**制度のまちづくり**」を使命とする市社協では、この3月に本年度から新たな5年間の地域福祉推進の指針となる**「第五次浦添た地域住民の参画**をめざした活動計画として位置づけられています。2つの計画推進のキーワードとしている**コミュニティ**はじめ、民生委員・児童委員、社会福祉施設、専門機関、ボランティアやNPO法人等との**連携・協働**により、総合相談がこうした事業や取り組みの実施に当たっては、市社協は地域住民主体を旨とする地域福祉推進の中核的な役割を担い、それらをしっかりと受け止め、**相談から課題解決につなげる仕組みづくり**を一層強化し、地域に根ざした**「誰も**

社のまちづくりをめざして!

社協議会の事業計画と予算～

平成27年度 浦添市社会福祉協議会 収支予算書



市社協は、社会福祉法により「地域福祉推進の中核をなす民間組織」として位置づけられており、その基本的性格から一定の自主財源を基盤とした活動が求められています。一方、地域福祉活動を推進するにあたって、その公共性・公益性のもと行政補助金が主な財源となっています。

「はざま」問題など、地域福祉のニーズは益々増加・深刻化しています。こうした中、「誰もが安心して暮らせる福祉市地域福祉活動計画」を策定しました。この計画は、第四次浦添市地域福祉計画（行政計画）と整合性・連動性を持つ**コミュニティソーシャルワーク機能**を視点に、市社協が行う全ての事業における相談機能や実践活動等を活かし、地域住民をばら地域自立生活支援への取り組みをより強化していきます。い、全ての役職員が一丸となって、深刻な生活課題や社会的孤立等の新たな地域福祉の課題と向き合い連携・協働を旨**「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」**に取り組みます。